事　務　連　絡
令和６年２月２２日

三重県土地家屋調査士会
　　会長　川井　一浩　様

三重県総務部管財課長

所管する土地に関する相談について

平素は、当県の資産活用業務ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三重県名義の土地のうち、所管する課所が判明しない土地については、当課において管理を担当する場合があります。

そのような土地に関して疑義等がありましたら、手続等を完了される前に、当課担当者へお気軽に問い合わせいただきますよう、会員の皆様への周知をよろしくお願いします。

事務担当　総務部管財課　資産活用班
大谷、牧添、倉田
電　話：０５９－２２４－２１３７
ＦＡＸ：０５９－２２４－２１１１